

# 埼玉県議会議員 高木功介県政報告

## 国際情勢特集



### 国際政治学から見たウクライナ戦争とは



プーチンは2021年「ロシアとウクライナの歴史的一体性」と題する論文を発表した。ロシアとウクライナは民族的にも宗教的にも言語的にも1つであり、これを割こうとするのは米国とEUとそれに乗せられたウクライナの指導者だと論じ、ウクライナの主権はロシアとのパートナーシップの範囲内でのみ存続すると結論を導き出した。もちろん、これは欺瞞であり、歴史的にも両国の根幹が一緒ではなく、宗教も言語も異なる。近現代のウクライナとロシア(ソ連)との関係は、常にロシアからの独立運動の歴史であった。そして、スターリンが1932～3年にウクライナで行った無謀な農業集団化と食料奪略でホロドモールと呼ばれる大飢饉により400万人のウクライナ人が餓死するなど、ウクライナのロシアへの怨恨は深いものがある。その後の独立運動もソ連の弾圧で失敗。結局、独立は1991年のソ連邦崩壊まで待たねばならなかった。ウクライナ国歌「ウクライナは滅びず」はそうしたウクライナ独立への国民の魂を表している。

ところで、独立後のウクライナ国内にはソ連時代の多くの核兵器が残されていた。1994年には、核兵器を放棄する代わりにウクライナの安全保障を約束するブダペスト合意が米英ロシアとの間に締結された。ロシアが合意も破って侵略したことは論外であるが、米英にはウクライナの安全保障を担保する義務があると言え、軍事支援の法的根拠とも言える。単にNATOにウクライナが加盟していないからロシアに攻められたという見方は正確性に欠ける。

今後、ロシアは士気や物量において苦戦し、かつ、ロシアへの経済制裁は効き目を増してくるであろう。一方で、ロシアは戦術核兵器や生物化学兵器など大量破壊兵器を使用する可能性も否定できない。プーチンがウクライナに侵攻した大きな理由は、上記の誤った歴史観に加えて、ウクライナが軍事的にも経済的にも強大になれば、ロシアが実効支配しているクリミアおよびドンバス地方解放へ軍事的に乗り出すことへの焦りがあったとも言える。また、プーチンは占領したヘルソン州ではレーニン像を設置したことを考えれば、プーチンは「恐怖政治ソ連の残滓」であり、プーチンとの戦いは20世紀価値観との戦いとも言えるのではないだろうか。

顧みれば、人類が2つの世界大戦を経て多大な犠牲の上に築いてきた国際法に基づく国際秩序がウクライナ侵略によって崩れ去ってしまった。プーチン・ロシアの暴挙を止めなければ世界は戦乱の時代を迎えるであろう。わが国もコロナ禍に加え、そうした国際情勢の大きな変化に機敏に対応し、国民の生命財産を守るためにも憲法改正の必要があると考える。

## ウクライナ支援募金をしました

3月11日早朝 浦和駅西口でウクライナ支援募金活動をしました。

多くの方々の浄財はウクライナの人道復興支援等に確実に充てさせていただきます。

なお、埼玉県議会は2月28日に「ロシアによるウクライナへの侵攻に対する抗議決議」を議決しています。

## ウクライナへ寄付をされたい方

駐日ウクライナ大使館開設の人道復興支援専用口座があります。

三菱UFJ銀行 広尾支店 047 普通 0972597

名義 エンバシーオブウクライナ

募金活動の様子。私はウクライナ国旗のバッチを常時着けています。→



文責・著作権

高木功介県政調査事務所

〒330-0061 さいたま市浦和区常盤2-9-19-202

victory@takagikosuke.jp

TEL 048-762-7761

FAX 048-762-7861

高木功介

検索

討議資料





# 中国の海洋進出と国際法



中国は南シナ海のサンゴ礁に人工島を建設し領有を主張しているが、これに対する国際裁判を紹介したい。中国が、いわゆる九段線（海域や島々の領有権を有すると主張してきた破線）に囲まれた南シナ海の一部地域について、フィリピンが国連海洋法条約の違反や法的な根拠がないとする確認を仲裁裁判所に対して申し立てた仲裁裁判がある。裁判所は中国に対して「国際法上の法的根拠がなく、国際法に違反する」とする判断を2016年に下した。中国は反発し、判決を無視しているが、米国や仏・英は、これを踏まえて「航行の自由作戦」として中国に事前通告なしに同海域を航行し、中国の主張を認めない行動に出ている。ロシア同様に国連安保理常任理事国が国際法違反を平然とする現状を重く認識する必要がある。既存の国際法秩序に挑戦する、「力」を背景とした一方的な現状変更を試みる動きに対して、各国が協力して国連海洋法条約をはじめとする国際法を遵守し、地域や世界の平和を確保していく毅然とした行動が一層重要となっている。



## 沖縄本土復帰50年に思う

5月15日で沖縄返還50周年。私の博士論文は「佐藤栄作と沖縄返還交渉」であり、佐藤が如何にイニシアティブをもって沖縄返還を苦心して実現させたかを開示させた外務省機密文書を解析して分析を試みたものであった。佐藤は公的私的外交ルートを駆使してニクソンやジョンソン大統領との会談に臨み返還を実現した。返還にあたり「密約」は確かに存在し、また、基地問題の解決等未だに課題は存在するが、戦争によって失った領土を外交によって取り返したことは例がなく、北方領土が未だに返還されていない事を思えば、返還交渉は成功だと言えよう。なお、この返還交渉の大義は、吉田茂が講和交渉の際にダレスに、沖縄の主権は日本にあることを確認した事(残存主権)に由来し、吉田の遺志を引き継いだ佐藤によってなし得た流れがあることも付記したい。



## 常任委員会・特別委員会の所属が決定しました

新年度より、常任委員会は総務県民生活委員会に所属しました。また、互選の結果、副委員長に選任されました。円滑な委員会運営に尽力してまいります。

特別委員会は、自然再生・循環社会対策特別委員会に所属します。環境問題対策など私の専門性を生かして県民に安心を提供できるように致します。

## 6月定例県議会本会議に登壇予定です

6月27日月曜日15時からの本会議にて一般質問で登壇する予定です。内容は、ウクライナ戦争を踏まえて国民・県民の安全保障について政策提案をする予定です。

傍聴ご希望の方は14時40分までに埼玉県議会議事堂にお越し下さいませ。

登壇の放映は、テレビ埼玉(3ch)にて7月4日20時30分頃より20分間(予定) 議会動画配信(右記QR)にて生中継及び登壇日以降配信されます。



議会動画QR

## ご報告



本年3月に慶應義塾大学大学院経営管理研究科経営管理専攻を修了しMBA 修士(経営学)を取得しました。これからも、わが国の発展のために、叡智を磨いて一層精進致します。引き続きよろしくお願いいたします。

## 国際政治学の研究者としての高木功介プロフィール

昭和51年2月、埼玉県出身、筑波大学国際総合学類国際関係学専攻卒業。筑波大学大学院一貫制博士課程人文社会科学部国際政治経済学専攻修了。博士(国際政治経済学)取得。博士論文「佐藤栄作と沖縄返還交渉」慶應義塾大学大学院経営管理研究科経営管理専攻修了 MBA 修士(経営学)取得  
筑波大学人文社会系研究員を経て外務省入省。国際法局海洋法室外務事務官(国際海洋法裁判所担当)、総合外交政策局海上安全保障政策室外務事務官(海上安全保障政策担当)歴任後退官。埼玉県議会議員トップ当選  
主な学術賞受賞歴  
昭和池田賞優秀賞(文部科学省、昭和池田記念財団)、佐藤栄作賞(国連大学、佐藤栄作記念国連大学協賛財団)、筑波大学学長表彰(筑波大学)、防衛大臣表彰(防衛省)  
編著書 『日本外交の150年-幕末・維新から平成まで』(出版 日本外交協会)  
所属学会 日本国際政治学会、国際法学会

Facebook Twitter



Facebook Twitterで県政報告中



↑慶應大学の学位授与式にてアカデミックガウンを着て